

国道7号 きみまち大橋路面損傷による 片側交互通行情報について（第3報）

国土交通省能代河川国道事務所では、国道7号 きみまち大橋の車道部路面で損傷箇所を確認したことを受け、平成25年4月11日（木）21:00から片側交互通行を行っております。

これまで、現地調査及び復旧方法の検討を実施していましたが、本日より損傷箇所の復旧作業を開始します。なお、復旧内容については下記のとおりです。

引き続き片側交互通行が継続し、道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 規制概要

日時：平成25年4月11日（木）21:00～

場所：国道7号 きみまち大橋 上り車線（353.693kp）
（能代市二ツ井町荷上場地内）

規制解除の見込み：平成25年4月24日（水）予定
（天候等により、変更となる場合があります）

2. 復旧内容

橋梁全体の詳細点検の結果から、今回補修する範囲及び補修方法を別紙のとおりとします。

3. その他

緊急・防災情報については、当事務所ホームページでご覧いただけます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

【記者発表先】能代市記者クラブ、北秋田市記者クラブ、
大館市記者クラブ、建設専門紙

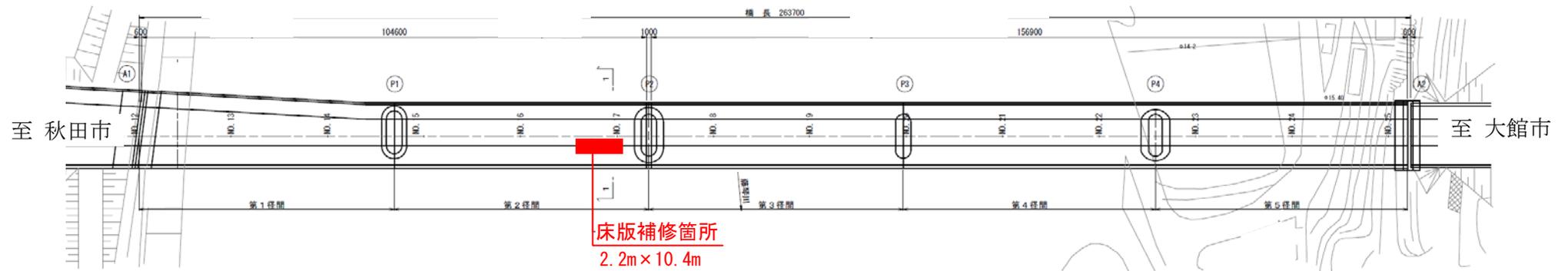
問 い 合 わ せ 先

○国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
電話0185-70-1001（代表）

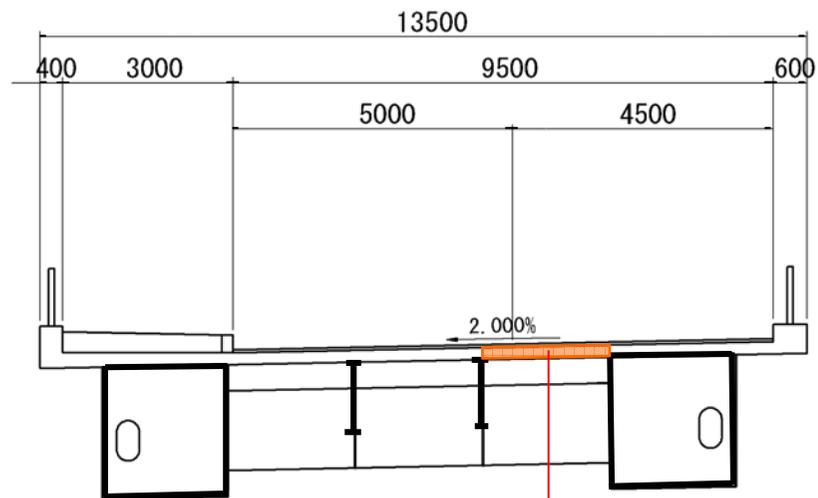
副所長（道路） みやかわ ひろゆき
宮 川 浩 幸

きみまち大橋補修計画図

平面図



横断面



詳細図

